

子育て各種手当等の お知らせ

①児童扶養手当振込みのお知らせ

児童扶養手当を、8月10日(火)ごろに振り込みます。

②現況届をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度受給者の方は、ご案内を送りますので、次の届出期間内に手続きをしてくださいます。

児童扶養手当

ひとり親家庭等医療費助成制度

8月2日(月)～31日(火)

特別児童扶養手当

8月11日(水)～9月10日(金)

③児童扶養手当制度改正のお知らせ

ひとり親家庭を対象とした児童扶養手当制度が改正され、平成22年8月1日から父子家庭の方にも支給されます。

手当を受給するには、申請が必要となりますので、お早めに手続きをしてください。

対象者平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している父子家庭の保護者

申請受付期間11月30日(火)まで

※支給要件や所得の制限がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

問合せ123とも子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737

ご利用ください

子ども家庭支援センター

開所日時月～土曜日午前8時30分～午後5時15分

場所北田園2-15-17子ども支援館1階

▼ご相談ください

子ども家庭支援センター

日時8月27日(金)午前10時～正午

助産師と話そう(申込み不要)

申請書類は、市役所、市内の認証保育所、また、市ホームページからもダウンロードがあります。

ただし、所得制限、支給要件があります。

市内外の認可外保育所を利用している方のため、認可保育料との差額を3,800円を限度として補助する制度です。

問合せ子ども家庭支援センター ☎539・2555

認可外保育所

利用者補助金

市内に在住し、市内外の認可外保育所(都からの補助を受けている施設に限る。)にお子さんを預けている

仕事など家庭で保育できない理由がある

認可保育園よりも高い保育料を支払っている

市税の滞納がない

申請時期年3回(8月、12月、3月)

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780

朝のラジオ体操

実施について

このたび、「健康づくり」を推進する一環として、健康な体づくり、体力づくりのために、福生市健康づくり推進員の方を中心として、ラジオ体操を夏の時期実施します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時8月15日(日)～29日(日)の間の午前6時30分～6時40分

※小雨決行、土・日曜日実施

場所自由広場

問合せ保健センター ☎552・0061

西多摩保健所より

西多摩保健所医療安全支援センター住民講習会

思春期講演会

思春期におこりやすい心の病気とその対応

関係者・保護者とともに考える

日時8月13日(金)午後2時～4時30分

場所あきる野ルピア3階

講師大西建氏(多摩国分寺)

講師嵯峨崎泰子氏(日本医療コーディネーター協会理事長)

対象教育・福祉・保健関係者、児童思春期の相談に当たる担当者及び児童思春期の子どもをもつ保護者

定員50人(先着順)

申込み8月9日(月)までに、電話またはファックスでお申し込みください。

問合せ西多摩保健所保健課 ☎0428・226141

対策課地域保健第1・2係 ☎0428・233987

健康だより

夏に強い 酢のパワー!!

独特の香りとさわやかな酸味を持つ「酢」には、健康に役立つ効能がたくさんあり、とくに暑い夏にはおすすめです。酢の消費量は南に行くほど多くなり、酢と暑さが関係していることがわかります。

酢の効能には、次のようなものがあります。

①疲労の原因となる乳酸の蓄積を防ぎ、疲れにくい体をつくる

②ビタミンC(抵抗力を高め、肌の健康を保つ)の破壊を防ぐ

③カルシウムを効率よく吸収させる

④細菌の増殖を抑え、食べ物の腐敗を防ぐ

⑤腸の動きを良くして、便秘を正常化する

⑥唾液の分泌を促し、消化・吸収を助ける

夏バテや食中毒の予防にぴったりですね。

「塩梅(あんばい)」という言葉が示すとおり、塩味と酸味は調理のポイントです。

日ごろから酢の効能を意識して、暮らしに取り入れてはいかがでしょうか。

※季節を問わず、帰宅後は、うがい・手洗いを忘れずに!

問合せ保健センター ☎552・0061



7月20日、NHKラジオ体操会の様子

